

欧米中の国家標準戦略のレビューおよび 内閣府 知的財産戦略推進事務局の取組のレビューをふまえた今後の論点例

【1. レビュー概要】

- (1) 欧州、米国、中国の標準化戦略をベンチマークとした場合、「国際標準総合戦略」と類似の課題が散見されるが（例：産業界との連携、研究開発との連携、組織体制強化、人材育成強化、国際連携強化等）が、その具体的な対応として、戦略領域・優先分野の設定、地政学的な観点、標準化の専門知識を結集するネットワーク組織の設置、ダッシュボード（指標等の整理票）設定などにおいて違いが見られ、我が国の特性に合わせた取組みが求められる。
- (2) 内閣府 知的財産戦略推進事務局（以下、知財事務局）としては、国際標準活動の政府における司令塔の立場から、国全体の国際標準化活動への支援として、例えば、戦略領域への研究資金の重点配分（システム改革型 BRIDGE）や、知的財産推進計画において、標準の戦略的活用の推進を盛り込んできた。
- (3) 一方で、2006年に策定された「国際標準総合戦略」がこれまで十分にレビューされてこなかったことを始め、政府全体の司令塔として国際標準の戦略的活用への取組み（産業界の意識改革、各省庁間連携、人材育成等）に対して、網羅的に点検・評価・改善を図るなど十分な指導力を発揮してきたとまでは言えない。

【2. レビューを踏まえた今後の論点例】

上記の評価等を踏まえ、知財事務局として考える今後の論点例は以下のとおり。

① 戦略領域の設定

- 1. (1) について、欧州・米国・中国においては、経済安全保障等の観点から、標準分野における戦略領域や優先分野を設定している。そのため、新たな国家標準戦略において、以下の取組が必要ではないか。
 - ⇒我が国にとって、国際競争力や経済安全保障の観点からも重要性の高い重点領域にターゲティングした戦略の検討
 - ⇒各戦略領域において、それぞれロードマップ・アクションプランを作成することの検討（※すでに類似のものが策定済みの領域を除く）。

② 官民の連携体制の強化

- 1. (3) について、産業界の意識改革の取組み（目標達成度の評価など）、各省庁間の連

携は十分ではなかった。そのため、知的財産戦略推進事務局として、今後、以下の取組みが必要ではないか。

⇒オールジャパンでの国際標準活動の促進を図るため、有識者・専門家を交えた官民での定常的な情報共有体制の整備や目標設定、また産学官連携の場の設定（例：企業標準担当者やアカデミア等との意見交換の場）等の検討。

⇒関係省庁とのナレッジや事業の共同実施などの連携体制の強化を図り、限られた政府のリソースを最大限効率的に活用するための体制の検討。

③ 国際標準エコシステムの整備

○1. (3) について、人材育成、ポスト獲得等の好事例の共有など省庁間連携や、支援促進に向けた産学官連携などの取組が十分にできておらず、国際標準活動を支える根幹たる人材育成が十分ではなかった。そのため、新たな国家標準戦略において、以下の取組が必要ではないか。

⇒企業内・大学内での国際標準人材の発掘やキャリアプランの明確化やリスキリングを含めた人材育成支援の検討

⇒国際標準に係る外部人材の層を厚くするため、支援機関等（標準作成機関、認証機関、政府関係機関（研究開発機関等）、アカデミア、支援サービス提供企業等）の強化の検討

④ 国際標準活動の「見える化」とPDCAサイクルの実施

○1. (3) について、政府全体におけるPDCAサイクルが十分に実施されてこなかった。そのため、知的財産戦略推進事務局として、今後、以下の取組みが必要ではないか。

⇒官民の国際標準活動の現状を把握するための指標等の整理と、そうした指標等に基づく定期的な進捗点検と必要に応じた取組みの見直しの検討

(以上)